

八尾市告示第298号

八尾市公共施設清掃業務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、同令第167条の6及び第167条の10の2第6項並びに八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和8年7月8日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 入札案件（入札施設一覧は、別表のとおり。）

業務名称	予定価格（消費税及び地方消費税は含まない。）	調査基準価格（消費税及び地方消費税は含まない。）
八尾市公共施設清掃業務 （第1グループ）	73,404,000円	62,393,400円
八尾市公共施設清掃業務 （第2グループ）	68,526,000円	58,247,100円
八尾市公共施設清掃業務 （第3グループ）	89,856,000円	76,377,600円

- (2) 入札回数 1回

- (3) 業務委託期間 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 全てのグループの入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和8年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「建物・施設の清掃」小分類「庁舎清掃」で登録されていること。

イ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）

第12条の2第1項各号に掲げる事業に係る本件仕様書に定める清掃業務の実施に必要な登録を受けていること（登録の有効期限が令和8年7月23日以降のものであること。）。

ウ 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）を受けていないこと。

エ 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

(2) 八尾市公共施設清掃業務（第1グループ）の入札に参加する者に必要な資格

1 棟当たり延床面積10,000平方メートル以上の建物に係る清掃業務契約について、元請として、令和3年度以降に履行を完了した実績（1年を超える契約を履行中のものにあつては、1年以上履行した実績を含む。）を、異なる施設で2件以上（ただし、うち1件以上は国又は地方公共団体の庁舎（行政事務を執行する庁舎であつて地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条に規定する公の施設を除く。）であること。）有すること。

(3) 八尾市公共施設清掃業務（第2グループ）及び八尾市公共施設清掃業務（第3グループ）の入札に参加する者に必要な資格

1 棟当たり延床面積1,000平方メートル以上の建物に係る清掃業務契約について、元請として、令和3年度以降に履行を完了した実績（1年を超える契約を履行中のものにあつては、1年以上履行した実績を含む。）を、異なる施設で2件以上有すること。

3 総合評価一般競争入札参加資格審査申請書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホーム

ページに総合評価一般競争入札参加資格審査申請書等を掲載するので、これをダウンロードして注意事項を読み、必要書類を作成すること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 総合評価一般競争入札参加資格審査申請書

イ 実績調書及びこれを証明する契約書の写し

ウ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項に規定する都道府県知事の登録を受けている証明書の写し（登録の有効期限が令和8年7月23日以降のものであること。）

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

- (3) 申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間の開始から令和8年7月22日までの郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市総務部契約検査課

電話 072-924-3828（直通）

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 令和8年7月8日から同月23日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

6 入札参加資格審査の結果通知

令和8年7月27日に電子メールにより結果を通知する。

7 仕様書等の資料の配布の日時及び場所

仕様書等の資料は、入札参加資格が認められた者に対して、令和8年7月27日に電子メールにより配布する。

8 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和8年7月27日から同年8月4日午後4時まで

イ 問合せ先 八尾市総務部契約検査課

電子メールアドレス keiyaku3@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3828（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して、令和8年8月17日午後4時までに電子メールにより通知する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、営業停止処分又は入札等排除措置を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階

八尾市総務部契約検査課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札方法等

本入札は、各グループごとに行う。また、本入札は総合評価一般競争入札により行うので、入札に参加する者は入札執行の日時及び場所において落札者決定基準に定める書類（入札書を含む。）を提出すること。

13 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年8月21日（金）午後2時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階 入札室

14 入札の中止等

(1) 入札に参加する者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。

(2) その他入札の中止等については、総合評価一般競争入札心得第5条に定めるところによる。

15 総合評価一般競争入札に関する事項

本入札は、八尾市長期継続契約に係る委託業務総合評価一般競争入札実施要綱に基づき総合評価一般競争入札を行う。

16 落札者決定基準

(1) 落札者の決定方法等

ア 予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、後記(2)の総合評価の方法によって得られた得点（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札候補者とし、評価委員会で審査をした上で落札者を決定するものとする。

イ 本入札は、当該契約の内容に適合した履行を確保するため、八尾市総合評価一般競争入札における低入札価格調査実施要領（以下「実施要領」という。）に定める調査基準価格を設け、落札候補者が調査基準価格を下回る入札を行ったときは、実施要領の規定に基づき、低入札価格調査を行う。

ウ イの調査の結果、本業務に係る契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、その者を落札候補者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最も総合評価値の高い者を落札候補者とすることがある。

エ 入札書の提出がない者及び入札金額が予定価格を超える者は、失格とする。

オ 各評価項目において求める書類の提出がない者は、当該評価項目については評価しない。

カ 総合評価値が最も高い者が2者以上あるときは、入札金額の最も低い者を落札候補者とする。なお、入札金額も同額の場合は別途定める方法によりくじを行い、落札候補者を決定する。

(2) 総合評価の方法

ア 開札後、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のみ評価を行うものとする。

イ 評価は、「価格評価」及び「公共性（施策反映）評価」に区分し、その配点はそれぞれ次のとおりとする。

(ア) 価格評価点 120点

(イ) 公共性（施策反映）評価点 80点

ウ 総合評価値は、次の算定式により算定する。

総合評価値＝価格評価点＋公共性（施策反映）評価点

エ 価格評価点は、次の算定式により算定する。

価格評価点＝120点×調査基準価格／入札価格〔小数点以下切捨て〕

なお、入札価格が調査基準価格未満の場合は、価格評価点を120点と

する。

オ 公共性（施策反映）評価点について、その概要を次のとおりとする。

- (ア) 品質確保（10点）
- (イ) 技術研修（10点）
- (ウ) 自主検査体制（5点）
- (エ) 雇用（25点）
- (オ）人権（8点）
- (カ) 男女共同参画（10点）
- (キ) 環境（5点）
- (ク) 地域貢献（7点）

カ 総合評価基準の各評価項目において提出書類の内容に不備があるもの（未記入を含む。）は、当該評価項目の評価をしない。

(3) 本基準の詳細は、「令和8年度八尾市公共施設清掃業務における総合評価一般競争入札落札者決定基準」による。

(4) 落札決定予定日 令和8年9月2日

17 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は総合評価一般競争入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

18 契約の締結

(1) 開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、落札候補者については落札候補者の資格を失うこととし、落札者については契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札価格（1年当たりの契約金額に換算した金額）（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

(2) 契約は各グループ内の施設ごとに締結するものとし、各施設の契約金額は、落札者の入札金額を各施設に配分された予算額の割合に応じて算定

するものとする。この場合において、落札候補者は、施設ごとの契約金額について条件を付し、又は異議を申し立てることはできないものとする。

19 その他

- (1) 入札の参加人数は、1事業者1人とする。
- (2) 本件業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約に該当するため、次年度以降において予算が削減された場合には、契約の全部又は一部を解除することがある。

20 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

電話 072-924-3828（直通） F A X 072-996-1993

別表

八尾市公共施設清掃業務 入札施設一覧

【第1グループ】

3か所 約24,565㎡

	施設名	所在地	契約期間	清掃面積(㎡)	担当課
1	八尾市庁舎(本館・西館・北分室)	八尾市本町一丁目1番1号、 本町二丁目2番2号、 本町一丁目1番5号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	24,565	総務課

【第2グループ】

9施設 約10,208㎡

	施設名	所在地	契約期間	清掃面積(㎡)	担当課
1	八尾市保健所	八尾市清水町一丁目2番5号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	1,079	保健企画課
2	児童発達支援第1センター	八尾市八尾木二丁目90番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	1,157	こども・いじめ何でも相談課
3	八尾市清掃庁舎 本館	八尾市高美町五丁目2番2号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	1,598	環境事業課
4	八尾市清掃庁舎 プレハブ棟	八尾市高美町五丁目2番2号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	350	環境事業課
5	リサイクルセンター学習プラザ	八尾市曙町二丁目11番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	1,207	環境施設課
6	環境衛生庁舎	八尾市福栄町四丁目42番地の1	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	750	環境施設課
7	土木管理事務所	八尾市曙町二丁目11番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	741	土木管理事務所
8	消防本部庁舎・消防本部プレハブ庁舎	八尾市高美町五丁目3番4号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	741	消防総務課
9	八尾市教育センター	八尾市水越二丁目117番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	2,585	教育センター

【第3グループ】

12施設 約16,676㎡

	施設名	所在地	契約期間	清掃面積(㎡)	担当課
1	龍華コミュニティセンター	八尾市南太子堂二丁目1番45号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	3,455	龍華出張所
2	久宝寺コミュニティセンター	八尾市北久宝寺二丁目1番1号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	499	久宝寺出張所
3	大正コミュニティセンター	八尾市若林町三丁目27番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	1,068	大正出張所
4	山本コミュニティセンター	八尾市山本町一丁目8番11号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	3,263	山本出張所
5	竹淵コミュニティセンター	八尾市竹淵東四丁目3番地の2	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	861	竹淵出張所
6	南高安コミュニティセンター	八尾市恩智中町四丁目232番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	523	南高安出張所
7	高安コミュニティセンター	八尾市千塚三丁目180番地の2	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	357	高安出張所
8	曙川コミュニティセンター	八尾市八尾木四丁目11番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	559	曙川出張所
9	志紀コミュニティセンター	八尾市志紀町西一丁目8番地の2	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	667	志紀出張所
10	緑ヶ丘コミュニティセンター	八尾市緑ヶ丘一丁目2番地	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	365	コミュニティ政策推進課
11	八尾図書館	八尾市本町二丁目2番8号	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	3,659	生涯学習課
12	志紀図書館	八尾市志紀町西一丁目3番地 大阪府営住宅11号棟1階	令和8年10月1日～ 令和11年9月30日	1,400	生涯学習課